

ハ會社ト總同盟側ノ交渉

廿一日午後三時四十五分ヨリ總同盟側熊本虎藏外五名
ハ會社側梅浦專務其他ト會見先ハ熊本ヨリ 會社ガニ
百名ノ大日本正義團ヲ第二工場ニ配置シ警備ニ當ラシ
メツ、アルハ紛議解決上不得策ナルヲ雜誌シタルニ太
田取締役ハ

正義團ハ會社ノ雇入シタルモノニ非ズ自發的秩序組
持ニ當レルモノナリト説明セリ

次ニ代表側ハ會社側ノ解決具体案提出方ヲ要求シタル
ニ梅浦專務ヨリ會社側ノ態度ニ変更ナキヨリ爭議團側
ヨリ具体案ノ明示方ヲ希望シ当日ハ別レタルカ翌日午

後三時ヨリ再會見シ予約セル具体案トシテ

ハ全工場従業員ノ賃金ヲ或程度ニ減シテ又第二工場ノ

職首者百廿三名ノ繰織ヲ計ラレタリ

2. 第二工場閉鎖ノ根本理由ハ設備ノ不完全又ハ生産品

ノ不良等ヨリ生スル損害ニアリタル由ナレバ會社ハ

閉鎖ニヨリ殆ト恢復ノ目的ヲ達セルモノナレバ百

二十三名ノ人件費ノ如キハ大整理案ノ条項中算ナル

一小部分ニ過キサレバ職首者ハ第二工場ニ殘存セル

染色部木工部其他適當ナル職場へ配屬セラレタリ

全負不可能ノ場合ハ可及的就職方法ヲ講ゼラレタリ

ト提案シタルニ

會社側ハ